

横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター令和6年度事業計画書

1. 運営方針

障害者権利条約の理念の下、地域共生社会の実現を目指していく流れの中で、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく主体的に暮らすことができるよう、地域の相談支援の中核の機関として個別の支援に加え、必要な地域の体制整備にも寄与します。

法人理念である「夢と希望のもてる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く」ことを意識し続け、常に精神障害者の権利擁護の視点を大切にしながら運営していきます。多様化するメンタルヘルスに関連する課題を包括的に受け止め、ご利用者・ご家族、関係機関など、幅広く地域の方々とも協働しながら、横浜市精神障害者生活支援センター事業のさらなる充実を図っていきます。

2. 施設概要等

① 所在地

〒240-0001

横浜市保土ヶ谷区川辺町5-1-1 かるがも4階

TEL：045-333-6111 FAX：045-340-2000

HP URL：<https://www.ysjk.jp>

Email：hodogaya-s.c@ysjk.jp

② 開所年月日

平成15年2月1日

③ 運営時間

月曜日～金曜日 午前9：00～午後20：00

土曜日 午前9：00～午後17：30

④ 休館日

日曜日、年末年始（12/29～1/3）

⑤ 各種サービス利用料金

・夕食 400円

・入浴 100円

・洗濯 100円

・インターネットサービス 10円（10分）

⑥ 職員

【常勤職員】

所長：1名（精神保健福祉士、社会福祉士）

相談員：5名（精神保健福祉士5名、内4名は社会福祉士資格も保持）

【非常勤職員】

相談員：4名（精神保健福祉士4名、内2名は社会福祉士資格も保持）

【アルバイト】

経理・庶務：1名、清掃（障害者雇用）：1名、相談員2名（内1名ピアスタッフ）
調理アルバイト：4名（内1名はピアスタッフ相談員を兼務）

3. 令和6年度の重点目標

① エンパワメント視点を重視した相談支援の推進

多様化するメンタルヘルスに関連する諸課題に対して、生活支援センターの柱である「基本相談機能」を中心に、その他の事業も連動させることで、速やかに切れ間のない支援を行います。ご本人が本来持つ多様な力を発揮しやすい環境調整を念頭に、ストレス、エンパワメントに着目した相談支援・生活支援を展開し、個別性を尊重しながらお一人お一人が自分らしく主体的に生活していただけるための支援を推進します。

② アウトリーチ支援の強化

区独自の事業として力を注いできた、「保土ヶ谷区精神障害者訪問支援強化事業」を通して構築された強みを引き継ぎ、自立支援協議会と連動することでさらに発展させ、継続していただける社会資源となる体制を中心的存在として整えます。様々な事情から社会とのつながりの薄いケース、また必要な医療や福祉資源等を活用できていないケースなどに対しても、関係機関等と連携しながら根気強く支援の手を届け、「誰も孤立させない」ことを目標とした働きかけを続けます。

③ 地域の支援体制の充実

地域の相談支援体制をより充実・発展していくことに寄与します。区福祉保健センター、区基幹相談支援センターとの3機関連携を柱に、地域生活支援拠点、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムなど、多様な生活を支える仕組みや機能の充実を図り、より実効性の伴ったものとするため、多様なネットワークを活かして取り組みます。

④ ピアスタッフとの協働支援の推進

既存の専門職、ピアスタッフそれぞれの強みを活かしながら、質の高い相談支援、生活支援を展開していくために共に学び、相互に理解を深めながら実践を積み重ねていきます。また、積極的に協力している市の「精神障害者ピアスタッフ推進事業」などを通じて、実践を通しての気づきなどを、今後の市域全体の「ピアサポートとの協働支援の普及・発展」のために還元し共に取り組みます。

⑤ 権利擁護、普及啓発

個々の尊厳を尊重し、権利擁護の視点を常に重んじます。予防の観点からも、また偏見や権利侵害のない誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指す上でも、幅広く精神疾患・障害に対する正しい知識や理解を広めるため、関係機関とも協働しながら普及啓発活動等に努めます。

⑥ 専門職としての資質向上

より柔軟で、質の高い支援を提供できるよう、法人内外の研修、毎月の職員会議などを通じて大切な理念や価値を振り返る共に、関連する知識や技術等を学びます。日々の実践においても所内カンファレンスを適宜行い、職員の資質の向上を常に図ります。

4. 事業概要等

① 相談支援

I. 基本相談支援

多様なメンタルヘルスに関する課題に関して、地域における身近な一次相談支援機関として、幅広く相談をお受けし必要な支援等につなげます。また、待つ支援のみならず、アウトリーチ支援にも力を注ぎます。必要に応じて適宜支援検討カンファレンスを行い、他相談支援事業とも連動した相談支援を行います。

II. 自立生活アシスタント・自立生活援助事業

単身生活の方、介護者不在の方などに対して、ご本人らしい地域生活が安心・安全に送れるように、訪問を主として必要な支援を行います。通過型の支援であることを意識し、ストレングス、エンパワメントの視点を重視した支援を計画に基づいて展開します。

具体的数値目標とする25名を念頭に置きつつ、区域において支援を必要とする方々に速やかに提供できるよう体制を整え維持します。市単独事業と国事業のそれぞれの強みを上手く活かし、ご利用者個々に適した内容を随時検討して行う支援を決定します。

III. 横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業、指定一般相談支援事業（地域相談支援事業）

精神科病院入院中の方に対して、地域移行の推進と、その後の地域生活の継続・充実のための支援を行います。必要な個別支援に加えて、精神科医療機関とのスムーズな連携体制構築のために協働活動を適宜実施します。また、区自立支援協議会の精神部会やその他関連する諸ネットワーク会議などに積極的参画し、現状や課題の共有、さらにより推進していくための地域体制の在り様、連携や協働の工夫などについて協議を行います。こちらも市単独事業と国事業のそれぞれの強みを上手く活かし、ご利用者個々に適した内容を随時検討して行う支援を決定します。

IV. 指定特定相談支援事業（計画相談支援事業）

障害福祉サービス等を利用される方の希望に応じて、既存の公的サービスのみには捉われない「サービス等利用計画」に基づいて支援を行います。また、適宜モニタリングを行いご本人のより生活状況に適したものとなるよう、必要な調整等を図ります。事業の展開にあたっては、関係機関等との連携・協議の中で、区域において生活支援センターが担うべき対象像を明確化し共有しながら、具体的数値目標である契約者数90名（モニタリング月平均35名）を念頭に置き、他事業とのバランスも鑑みながらより必要性の高い方に支援が届くように実施します。

② 日常生活に対する支援

I. フリースペースの提供

必要な感染予防対策は適宜行いながらも、ご利用者にとって「安心して快適に過ごせる

場」を提供すると共に、様々なイベント等を通してご利用者へ参加・交流の機会を提供していきます。また、サークル活動などを通してお一人お一人が主体的に取り組み、自分らしさを発揮できるようためのサポートを重視します。

II. 各種サービスの提供

状況に応じ必要となる感染予防対策は適宜行いつつ、ご利用者の地域生活の一助となるよう、夕食、入浴、洗濯・乾燥、インターネットといった各種の生活支援サービスを引き続き提供します。

III. 多様な相談機会の提供

身近な場で医療的なアドバイスを得られる機会として嘱託医相談を設けています。また、働くことに関する相談として、予約に応じて西部就労支援センターより職員を招いて「おしごと相談」も継続します。

③ 広報・情報提供

生活支援センター便りを毎月発行すると共に、ホームページなどで適宜必要な情報発信を行います。また、センター内掲示及び自由に関覧可能な状態として、各種福祉サービス事業所のパンフレットや各区生活支援センターの機関紙など、ご利用者にとって有意義な情報提供を随時行います。

④ 地域との連携・協働

地域に開かれた生活支援センターとして、地域における様々な活動に積極的に参加し「つながり」を広げます。そうした「つながり」を通して生活支援センターをさらに周知し、潜在的なニーズを掘り起こすと共に、メンタルヘルスに関する普及啓発を行うことで、精神障害に対する偏見や差別などの解消を図ります。

- I. 地域の催しへの積極的参加
- II. 地域ケアプラザ、社会福祉協議会等との連携強化、研修等の開催
- III. 地域で協働した災害対策

⑤ 関係機関との連携・協働

個別の支援を通じた連携はもちろん、誰もが安心して自分らしく主体的に暮らすことができる地域づくりを共通の目標に、関連する多様な関係機関との連携・協働を推進します。障害のある方々への地域支援体制の基盤となる、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」や「地域生活支援拠点機能」、その他市域・区域の関連する各種のネットワークなどをさらに関係機関と共に充実・発展させていくための取り組みに、中核的専門機関として積極的に参画します。

- I. 横浜市生活支援センター連絡会への参画
- II. 横浜市精神障害者地域生活支援連合会への協力

- Ⅲ. 横浜市西部ブロック地域移行地域定着連絡会への参画
- Ⅳ. 保土ヶ谷区自立支援協議会への参画
- Ⅴ. 横浜市アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業への協力
- Ⅵ. ピアサポートとの協働推進に関連する諸活動への協力
- Ⅶ. その他、関連する会議等への協力・参画

⑥ 家族支援

保土ヶ谷区家族会「たちばな会」の毎月の役員会、定例会に参加し、情報提供やニーズを把握する機会を積極的に構築し、必要に応じた個別支援も展開していきます。また、要望に応じてメンタルヘルスに関連する事柄について、研修会等を家族会とも連携しながら企画・実施します。

⑦ 当事者との協働

支援する側・される側の関係ではなく、当事者それぞれが持つ力を最大限活かし、本人らしい主体的な活動、また仲間同士の支え合い（ピアサポート）などが活発になっていくよう一緒に学びつつ取り組みます。また、国の施策でも推進されている専門職とピアサポーターとの協働について研鑽を積み、今後地域においてピアサポートがよりよい社会資源の一つとして広がっていくための活動等を、関係機関や当事者と連携・協働しながら推進します。

- I. 当事者主体の企画やサークル活動等の側面的支援
- II. ピアサポートに関する研修会等への参加・協力
- III. ピアスタッフと協働した支援実践

⑧ 人材育成・資質向上

常に対人援助専門職としての価値や理念を見失わず、ご本人中心の生活支援の提供に努めるため、職能団体はじめ関連する団体等の研修などに積極的に参加し職員の資質向上に努めます。また、日々の申し送りや毎月1回程度の職員会議等において、ケースカンファレンス等を積極的に行い、支援の質を高めるための協議と同時に、ファシリテーションなどの関連技術を磨く機会とします。さらに、後進育成のため実習生の受け入れも引き続き積極的に行い、実習指導の資質向上に努めると共に、実習受け入れを通して職員もまた基礎から振り返る機会を得ることを大切にします。

⑨ 施設の管理運営

I. 個人情報保護

法人の規定に則り、個人情報の保護とリスクマネジメントを徹底します。個人情報保護に関する研修等を行うだけでなく、日々の取り組みにおいても、個人情報を保護する意識を常態化するため、職員間で常に声掛けし合い徹底します。また、パソコン、登録者台帳、その他個人記録書類等などの個人情報を含むものについては、使用時以外には鍵のかかる書庫内に収納し施錠するなど、その安全な管理も徹底します。

II. 虐待防止・権利擁護の取り組み

虐待防止・権利擁護に関する研修会等を行い、対人援助職として虐待防止を含む権利擁護の視点が、基盤として実践の根底にあるべきものだという意識を常に持って取り組みます。できる限り日常の実践場面に通ずる研修等の内容とすることで、何気ないこちらの姿勢や態度が、思わぬところで虐待や権利侵害にもつながりかねないといった危機意識を皆で繰り返し共有しながら、日々ご利用者お一人お一人に真摯に向き合います。

III. 事故防止体制・安全管理

- i. 事故の発生を防ぐため、日頃から安全管理意識を高め、ヒヤリハット事例についての内容把握、原因追究、対応策の立案を職員一体となって行い、再発防止に努めます。事故等の緊急時には整備している「安全管理マニュアル」に基づき迅速かつ的確な対応を行います。
- ii. 同建物内に入る各施設と共同で、防災訓練を年2回程度実施します。
- iii. 災害時には、横浜市との協定に基づき地域の福祉避難所として機能します。

IV. 苦情解決・利用者アンケート

提供したサービス等に関する苦情については苦情受付の窓口を設置し、迅速に適切な解決を図ります。また、ご利用者やご家族等からの苦情・要望は「生活支援センター運営のよりよい改善への最重要な提言」と捉え真摯に耳を傾け、適宜運営に反映させます。

その他サービス向上のため、利用者アンケート、ご意見箱、第三者委員からの意見などの内容を職員間で共有し改善対策に役立てていきます。

令和6年度精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名：保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

運営法人：社会福祉法人 横浜市社会事業協会

【収入】

(単位:千円)

科目	金額				内訳・説明等
	計	生活支援センター本体	退院サポート	自立支援アシスタント	
指定管理料	82,586	59,297	11,898	11,391	
法人負担金	600	600			常勤化のため
合計	83,186	59,897	11,898	11,391	

【支出】

科目	金額				左記「金額」のうち法人負担金額	内訳・説明等
	計	生活支援センター本体	退院サポート	自立生活アシスタント		
人件費	69,436	46,847	11,548	11,041	-600	
所長						1名
常勤職員						5名
非常勤職員	17,900	13,203		4,697	-600	4名(2名を常勤化)
アルバイト	3,966	3,966				4名(清掃、経理・庶務、相談)
調理アルバイト	2,000	2,000				4名(1名ピアスタッフ兼務)
嘱託医賃金	1,500	1,500				医師2名＋他職種
法定福利費	7,964	5,204	1,399	1,361		社会保険料等
退職給与引当金	2,064	1,259	364	441		
福利厚生費	96	72	12	12		ハマフレンド
労務厚生費	255	201	27	27		検診等
施設管理費	6,450	6,450	0	0	0	
光熱水費	3,800	3,800				
庁舎管理	2,700	2,700				定期清掃、設備点検等
修繕積立金	0	0				
入浴サービス等実費徴収額	-50	-50				有料サービス実施徴収
運営費	5,300	5,100	100	100	0	
旅費	500	300	100	100		一般旅費
消耗品費	600	600				事務用消耗品、材料費等
印刷製本費	250	250				パンフレット等
修繕費	900	900				
通信運搬費	900	900				電話、ネット回線等
賃借料	350	350				リース(車、コピー)
備品等購入費	1,100	1,100				減価償却費含む
保険料	150	150				賠償責任保険料等
雑費	550	550				各種会費、研修費等
本部繰入金	2,000	1,500	250	250		
合計	82,586	59,897	11,898	11,391	-600	